

## 終 章

本学では、2015（平成 27）年度に 5 カ年間の第 1 次中期経営計画（2016-2020 年度）、その後 2020（令和 2）年度には第 2 次中期経営計画（2021-2025 年度）を策定した。まず第 1 次計画では、建学の精神の再確認と現代的解釈を行い熊本学園の使命を明確にし、熊本地震に被災しながらも、計画を遂行した。また第 2 次計画では、その使命を引き継ぐとともに、認証評価の結果を踏まえて主要な目標を明示し、教育の質向上、情報発信、地域との連携、研究支援、組織・制度改革などの課題に取り組むとした。

現在、大学運営を取り巻く環境として、Society5.0 などの社会環境の変化、教育改革、東京一極集中是正政策による人口動態の変化が進む一方で、少子化及び人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした経済状況の悪化がみられる。こうした社会の変化に迅速な対応をすべく、本学では、歴史と伝統により培ってきた熊本県内におけるブランド力、社会で活躍する多くの卒業生、充実した学生等支援制度、地域との強い連携、大学教員の幅広い研究力等、これらの諸資源を活用し、機会を活かすことで、研究機関としての存在感の向上を目指している。

この度の第 3 期認証評価を受審することで、こうした本学の方針を再確認するとともに、これまでの取組みやその成果、さらには問題点・課題を見出すことができた。ここでは、本学の教学マネジメントを中心に主要な成果とこれから取り組むべき課題について、以下記述する。

### <主要な成果>

#### 1. 熊本学園大学「行動計画」と「グランドデザイン」

第 2 次中期経営計画に基づく熊本学園大学の行動計画の目標は、①学生第一主義に基づく教育を実践する大学、②社会の発展を支える知と地の拠点大学である。具体的には、まず学生が自らの成果を実感できるよう教育内容の充実・教育環境の向上を図り学生の満足度を最大化すること、次に研究成果の高度化そして研究成果を積極的に還元し社会の発展を支えるとしている。そして、「創立 100 周年の礎の構築」という観点から、本学の今後取り組むべき 5 つの方向を提示した。具体的には、①入学者の裾野の拡大、②教育の質の向上を通じた学生の満足感を高め大学の魅力を一層増すこと、③社会のニーズを取り込んだ学部編成の積極的な改革の推進、④より充実した研究を通じた社会貢献、⑤確固とした経営的基礎のもとでこれらの取組みを推進することである。本学は、こうしたビジョンを基礎に、教育力の向上、研究活動の充実、教育プログラム・教育編成の果敢な改善と改革を図り、大学の活性化とブランド向上を推進している。

#### 2. 内部質保証の体制としくみの見直しと整備

2016（平成 28）年度に改訂された新大学基準とともに、大学運営マネジメントに関しては学長のリーダーシップによる機動的かつ効率的に対応できる適切な運営能力が求められることとなった。本学では、2020（令和 2）年 4 月に「熊本学園大学内部質保証推進規程」を策定し、内部質保証の組織体制を構築した。この組織の運営母体として設置された内部質保証推進委員会は内部質保証の基本方針を策定するとともに自己点検・評価委員会に自己

点検・評価の実施を指示し、作成された自己点検・評価報告を受けて、必要な部署に改善指示を行う体制を整えた。こうして、本学における PDCA サイクルによる内部質保証システムは整備された。

しかし、2020（令和 2）年度に前年度の自己点検・評価報告を受けて改善指示を実施したもの、その成果は必ずしも十分なものとはならなかった。その要因について検討が行われ、内部質保証に関する教職員の理解が十分に周知徹底されなかつたことが理由のひとつとしてあげられた。内部質保証システムに関する体系図、PDCA サイクル概念図、教学の関連図がわかりにくくものになっていたのではないか。この課題が内部質保証推進委員会で提起され、その見直しの検討が進められた。その結果、学長を中心とした教学マネジメント体制を新たな図に明示し、全学レベル、部局レベル、構成員レベルの 3 層構造でそれぞれ PDCA サイクルを可視化した。内部質保証体制は、新たな 3 種類の図に表現され、2022（令和 4）年 2 月の全学の教授会で報告され周知徹底をされるとともに、内部質保証の機能を実働的に機能させているところである。

### 3. 熊本地震の経験を活かした本学の危機管理体制

本学は発生する危機に迅速かつ的確に対応するために危機管理体制及びその他基本事項を定め、危機管理委員会を設置している。学長はこの委員長として自然災害、火災、重大な事件・事故、重篤な感染症等を扱う重要事項の審議を行い、迅速に対応し、本学の学生と職員の安全確保をはかり、社会的責任を果たすこととしている。

本学のこの対応は 2016（平成 28）年の熊本地震時での経験を基礎にしている。当時、前震が起きた 4 月 14 日翌朝に第 1 回危機管理委員会を開催し、本震が発生した 16 日には第 2 回目の危機管理委員会を開催し、21 日には「熊本学園大学危機管理規程」第 8 条第 2 項に基づき対策本部を設置した。学生、教職員の安否確認、施設復興、学生支援、授業再開準備などの対応だけでなく、しょうがい者や高齢者をはじめ被災者に対しても避難所の自主的開設による地域住民への支援を実施した。

こうした経験を基に、本学は新型コロナウイルス感染症への対応を実施した。新型コロナウイルスの感染が広がりだした 2020（平成 2）年 3 月 23 日に第 1 回対策本部会議を開催し、これまでに通算 140 回（毎週水曜日）の会議を開催した。学生、教職員等の安心・安全を第一に感染対策に務め、2020（平成 2）年度では新型コロナウイルス感染症感染拡大によって授業開始日を 4 月 8 日から 5 月 7 日に変更するとともに、学習支援システム「manaba（マナバ）」を全学的に活用することで遠隔授業を実施し、学修機会の確保と安全・安心な授業の実施を両立させた。

### 4. 教育改革の推進

2020（令和 2）年 10 月、本学では学生第一主義のもとで学生が成長できる教育環境（教育内容、教育プログラム、教学マネジメント他）を充実させるために、学長を中心とした専門部会として教育改革会議を創設した。そのなかでは、7 つの主要なテーマ（①授業改善の実質化、②少人数教育（初年次教育）、③教学マネジメントの教務上の取組み、④地域貢献関連、⑤全学教育関連の教育プログラム、⑥大学間の教育プログラム、⑦教育センターによる学習支援）を提起した。そのなかで、①と⑦では従来の取組み内容を充実化・実質化させ

る取組みとして進めてきた。また、④と⑤に関する教育プログラムは既存の地域中核人材育成プログラム、他学部・他学科受講制度を活用してより充実した教育プログラムへと再編するものである。2021（令和3）年度での各種会議や教授会などで内容協議を進め、実現に向けた取組みを続けている。

#### ＜優先的に取り組むべき課題＞

##### 1. 大学の教育方針の周知徹底

今回、認証評価を受審するにあたって、学長を中心とした教学マネジメント、自己点検・評価におけるPDCAサイクルによる教育改善について、学内の各部局間また構成員の間で認識や理解で様々な違いやレベルの差があった。現在、大学の教育方針などは大学ウェブサイトに公開されているが、これとは別の形で「建学の精神」、「目的及び使命」、「教育目標」から構成される本学の「教育理念」を、また各部局による目標と方針を、さらには全学の内部質保証システムによる着実な教育改善・改革の方針（概念図関連を含む）を初年次教育、FD、SDなど多様な取組みのなかで周知徹底させる必要がある。その一つの事例として、簡潔にまとめた冊子の作成・配布とその活用が考えられる。それを今後の自己点検・評価を行う際にも活用することによって、学内全体の取組みを構成員全員にさらに周知徹底することができ、同時に学外に対しても本学の紹介として積極的に役立てられることが可能になる。こうしたなかで、地域に存在感のある大学としての方向性を学内外に明確にしていく。

##### 2. 教学マネジメントの確立、内部質保証体制のさらなる整備

内部質保証の体制としくみは、2021（令和3）年度の見直しを通じてわかりやすく理解しやすくなり、今後の活用が期待されるところである。しかし他方、学長を中心とした教学マネジメントを推進していく上で組織的な課題が明確になっている。それは、大学の教育研究に関する審議の場としての教育研究評議会、大学院の教育研究に関する審議の場としての大学院委員会、大学の学部教育研究に関する協議機関としての学部長会は整備されているものの、学長による大学全体の教育方針・計画・実施に係わる部局が学長室企画会議という協議機関しか持っていないという問題である。教学全般にわたる方針・計画は、旧来の事務局組織（総務部のなかの企画課等）に位置づけられたままで、2016（平成28）年度に改訂された新大学基準（大学運営マネジメントに関しては学長のリーダーシップによる機動的かつ効率的に対応できる運営）にふさわしい組織として対応していない。学長のリーダーシップのもとに教学の方針・計画を実施するための事務局の組織が内部質保証体制に組み込まれ組織化される必要がある。そこでは、自己点検・評価のための事務分野、内部質保証を実施・検証するための事務分野、IRデータを集積・分析する事務分野、これらを併せ持った教学組織体制が望まれる。さらには、有識者による外部評価体制の充実化を行うことで、本学の内部質保証体制をより実りあるものにしていく。

##### 3. 教育・研究の制度のさらなる改善

今回の自己点検・評価を通じて、内部質保証システムのしくみとPDCAサイクルによる教育改革・改善の方針がより明瞭にされた。それを踏まえて、本学が掲げる教育の目的・目標、方針に沿った教育の取組みを安定的・継続的に実施していく必要がある。教育改革会議で設

定されたテーマのさらなる内容の充実化や、あるいは教学マネジメントの教務上の取組み（学修成果の可視化など）をさらに進めていく。加えて、学長を中心とした教学マネジメントを支える事務組織の整備による内部質保証体制の充実化を図りながら、大学院、学部、学科さらには各部局の機動的で効果的な改善策を、学園と連携協力しながら確実に実施していく。また、研究の一層の高度化と活性化を図るため、研究環境の充実とあわせて、研究の自己点検・評価を進めていく。

#### ＜今後の展望＞

「熊本学園創立 100 周年に向けてのグランドデザイン」でも示されているように、大学は、少子化社会の大きな波の渦中にあって、研究活動の充実、一層の地域貢献とともに、学生の成長が実感されるような教育力の向上を図り、教育プログラム・教育編成の果敢な改善と革新を目指している。内部質保証体制をより充実化させることによって、学校法人熊本学園の創立 100 周年に向けた礎は確固としたものにすることができる。この自己点検・評価による認証評価受審の機会を、さらなる大学の改革・改善に向けた取組みとして活かしていく。

（本報告書は、基本的に文部科学省が使用している表現に従っている。）